

資料 1

交 活 協 第 21 号
令和 8 年 3 月 17 日

佐賀県地域公共交通活性化協議会委員各位

佐賀県地域公共交通活性化協議会
会 長 寺 田 博 文

第 17 回佐賀県地域公共交通活性化協議会の開催（書面議決）について

本県の交通行政の推進につきまして、日頃から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、佐賀県地域公共交通活性化協議会規約第 7 条の規程により、第 17 回佐賀県地域公共交通活性化協議会を下記のとおり、書面にて開催いたします。

つきましては、別添の会議資料を御確認いただき、書面議決書に議案への賛否を御記入のうえ、メールにて令和 8 年 3 月 25 日（水）までに御回答くださいますようお願いいたします。

記

1 議案

第 1 号議案 令和 8 年度歳入歳出予算（案）について

2 報告

1 委員構成の変更・追加について

2 佐賀県地域公共交通計画（R 9. 4 ～）の策定について

担当：佐賀県 交通政策課地域交通システム室 山崎
TEL 0952-25-7525
FAX 0952-25-7142
Mail koutsuuseisaku@pref.saga.lg.jp

【第1号議案】

令和8年度歳入歳出予算案

(歳入)

(単位:円)

款	項	目	節	予算額	備 考
負担金	負担金	負担金	佐賀県負担金	4,599,000	佐賀県地域公共交通計画策定事業
補助金	補助金	補助金	国庫補助金	4,575,000	佐賀県地域公共交通計画策定事業 ※国予算の都合上、下回る可能性あり。
繰越金	繰越金	繰越金		0	
諸収入	諸収入	その他 収入		0	
計				9,174,000	

(歳出)

(単位:円)

款	項	目	節	予算額	備 考
事業費	事業費	事業費	委 託 料	8,448,000	佐賀県地域公共交通計画(案)策定業務委託
運営費	会議費	会議費		706,000	
			報 償 費	162,000	委員報酬
			費 用 弁 償	267,000	委員費用弁償
			食 糧 費	25,000	協議会委員お茶代
			使 用 料	252,000	協議会会場使用料
	その他	その他	役 務 費 そ の 他	20,000	振込手数料
計				9,174,000	

報告事項1 委員構成の変更・追加について

協議会規約第3条 協議会の委員は会長が指名する委員をもって、別表1の構成により組織する。

市町委員の役職変更について

協議会発足時(H28年)の経緯

「部長がいる市町は部長に、部長がいない市町は副市長に、部長も副市長もない市町には担当課長に」という方針を県から提案し、各市町から委員を選出。

今回の変更

交通政策は、交通分野だけではなく、まちづくり・観光・福祉・教育等幅広い分野を踏まえて考えていく必要があるため、R8年度以降の各市町の委員については、より広域的な視点を持つ副市長・副町長に統一を行う。

※協議会への代理出席は可能。
※各市町と調整済

委員の追加について

交通と他分野との共創(連携)を進めていくうえで、県の担当部署の代表者を追加。

追加委員案(今後調整)

まちづくり…まちづくり課
観光…観光課
福祉…長寿社会課、障害福祉課
教育…学校教育課、法務私学課私立中高・専修学校支援室

協議会における専門分野からの意見
所管業務に関する情報提供
関係団体への繋ぎ

等を期待

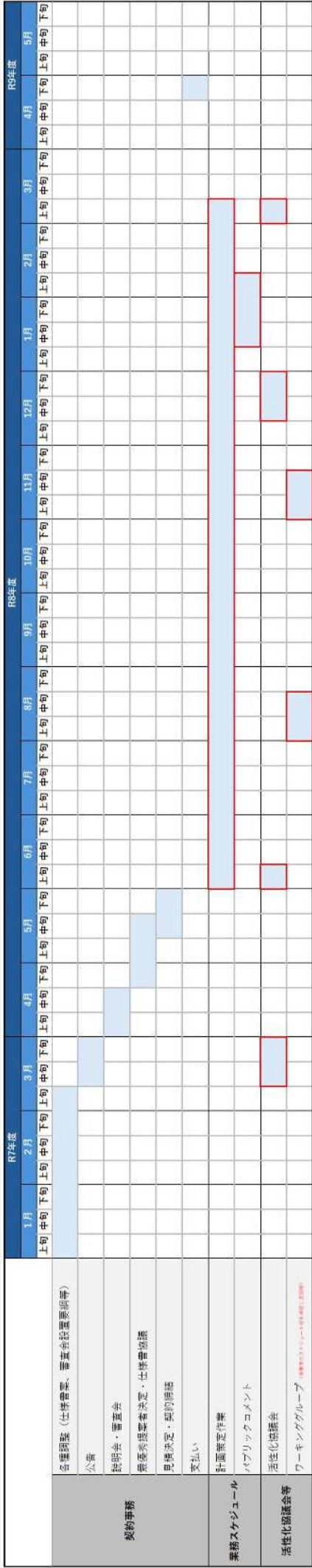
法定協議会の構成員と役割分担	
構 成 員	役 割
①地方公共団体※ (必要に応じて、福祉部局等関連分野を担当する部局の職員)	・ 地域公共交通計画の作成主体(事務局を担う) ・ 関係者間の連携・調整 ・ 庁内の連携・調整 ・ 計画推進上、必要となる対策の検討・実施 ・ 計画において台頭された事業の実施

【出典】地域公共交通計画等の作成と運用の手引き P101抜粋

報告事項2 佐賀県地域公共交通計画(R9.4～)の策定について

R8年度、佐賀県地域公共交通計画(R9.4～)の策定を実施

策定に関して、概ね以下のスケジュールを想定。(詳細スケジュールはR8.6月開催予定の協議会で報告予定)



今回

- 活性化協議会の開催
- 地域別WGの開催

- ① 3月中下旬 ② 6月上旬 ③ 12月中下旬 ④ 3月上旬
- (書面開催)
- ① 8月中下旬 ② 11月中下旬

持続可能な地域交通システムの実現に向け、御協力をお願いいたします。

交 活 協 第 23 号
令和8年3月26日

佐賀県地域公共交通活性化協議会委員各位

佐賀県地域公共交通活性化協議会
会 長 寺 田 博 文

第 17 回佐賀県地域公共交通活性化協議会の決議結果について（通知）

第 17 回佐賀県地域公共交通活性化協議会を下記のとおり書面開催し、佐賀県地域公共交通活性化協議会規約第 6 条第 3 項のとおり賛成が委員（総数 44）の過半数を超えておりますので議案を可決しました。

記

<第 17 回佐賀県地域公共交通活性化協議会 決議結果>

議案番号	議案	賛成	反対	決議種類
第 1 号議案	令和 8 年度歳入歳出予算 （案）について	39	0	可決

※未回答 5

担当：佐賀県 交通政策課地域交通システム室
山崎
TEL 0952-25-7525
FAX 0952-25-7142
Mail koutsuuseisaku@pref.saga.lg.jp